

Securities News Digest

この Securities News Digest は、ニューヨーク事務所が、米国等における最近の証券関係の興味深いニュースを紹介したものである。

〔一九九五年三月九日号〕

議会関係

下院、株価下落により損失を蒙った投資家による会計事務所及び企業に対する訴訟を制限する法案を承認。

SEC 関係

SEC、証券の公募市場、流通市場及び企業の情報開示に関する規制及び開示義務について助言を行う諮問委員会を設立し、ウォールマン委員を委員長に指名。

CFTC 関係

シャピロ CFTC 委員長、下院農業委員会リスクマネージメント小委員会において、ベアリングのような事件は米国の金融規制システム下では起こりにくいと証言。

銀行監督機関関係

下院銀行委員会における金融サービス改革法案（リーチ法案。グラスステイガル法改革を含む）に関する公聴会での証言要旨。

- ・グリーンズパン FRB 議長、リーチ議員の提案した金融サービス改革法案を支持。

- ・ヘルファード FDIC 長官、グラスステイガル法の廃止に賛成するが、リーチ法案にあるような持株会社方式が必ずしも絶対とは考えないと証言。

- ・ルドウィッグ OCC 長官、財務省が発表した金融制度改革提案を支持する、リーチ法案は、あまりに厳格で柔軟性のないファイアーウォール

により銀行を縛りすぎると証言。

- ・フィヒターOTS長官代行、リーチ法案は貯蓄貸付機関持株会社の権限を大幅に制限するものだと非難。

- ・ルービン財務長官、銀行が直接証券会社等を保有する子会社方式を認めるべきだ、(ダマト法案にあるような)事業会社と銀行の関連会社化は認めるべきでないと証言。

- ・ルービン財務長官、議会に対しグラスステイガル法が廃止された場合、預金保険に加入している銀行が証券及び保険業から生ずるリスクを受けない措置を講ずることを要求。

注・リーチ法案・持株会社が証券と銀行を保有、保険・事業会社の保有は不可。

財務省提案・銀行は直接、証券・生命保険会社を保有できる。事業会社保有は不可。

ダマト法案・持株会社が証券・銀行・保険・事業会社を保有。

International

上海国際証券(中国最大の証券会社)、債券市場での投機に失敗。倒産の危機に。

その他

アメリカ独立銀行家協会(地方の中小銀行がメンバー)、ダマト法案によるグラスステイガル法改革に強い反対を表明。また、財務省提案に対しても懸念を表明。一方、アメリカ銀行家協会は財務省案に賛成の立場。

最高裁、一九三三年証券法の主要条項の適用を新規公開時にのみに限定し、その後の市場取引及び相対取引には認めないと判決。同条項は、目論見書または口頭による誤った表現、あるいは重要事実の省略があった場合に投資家は取引を取り消すことができるというもの。

大手証券会社六社、店頭派生商品取引に係る自主

ニューヨーク事務所通信

規制案について合意。

Talk of the Town

賞品取引？

メリルリンチは、昨年一〇月から今年五月にかけ、「モーゲージ・クレジット・クラシックレース」と銘うったモーゲージ口座及びクレジットカード口座開設キャンペーンを展開している。このキャンペーンで優秀な成績を収めた営業員には、ゴルフクラブや旅行券が賞品として進呈される。

一方、SECは現在、証券営業員の報酬に関する研究会において、このような販売キャンペーンは、顧客の利益を損なうおそれがあるとして調査をしている。